

ワシントン駐在問題調査特別委員会記録

＜第8号＞

令和7年第1回沖縄県議会（2月定例会）

令和7年3月19日（水曜日）

沖縄県議会

ワシントン駐在問題調査特別委員会記録＜第8号＞

開会の日時

年月日 令和7年3月19日 水曜日
開 会 午前9時30分
散 会 午前9時46分

場 所

第2委員会室

議 題

1 記録の提出要求について

出席委員

委員長 座波一
副委員長 西銘啓史郎
委員 宮里洋史
委員 徳田将仁
委員 新垣淑豊
委員 仲里全孝
委員 大浜一郎
委員 上原快佐
委員 玉城健一郎
委員 新垣光栄
委員 仲宗根悟
委員 高橋真
委員 比嘉瑞己

委 員 当 山 勝 利
委 員 大 田 守

欠席委員

なし

○座波一委員長 ただいまから、ワシントン駐在問題調査特別委員会を開会いたします。

記録の提出要求についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、昨日行われた理事会の協議の結果、記録の提出を要求することについて意見の一致を見た。執行部に確認したところ、ア及びイの項目に係る記録については3月31日までに、ウの項目に係る記録については3月21日までに、それぞれ提出可能である旨を事務局から報告を行った。)

○座波一委員長 再開いたします。

記録の提出要求については、休憩中に御協議いたしましたとおり、ワシントン駐在問題について調査を行うため、知事に対し、ただいまタブレットにお示ししている記録提出要求一覧記載のア及びイの項目に係る記録を3月31日までに、ウの項目に係る記録を3月21日までに提出するよう求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○座波一委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から、去る令和7年1月27日付で知事から提出され

た、ワシントン事務所の予算執行に係る記録の一部に沖縄県情報公開条例に規定する不開示情報が含まれていたことから、3月17日付で知事から記録の差し替え提出があった旨の報告を行った。)

○座波一委員長 再開いたします。

以上で、予定の議題は終了いたしました。

次回は、3月24日月曜日午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 座 波 一